

目次

津市条例

津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例及び津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部を改正する条例

津市市税条例等の一部を改正する条例

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例

津市規則

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

公示送達

市道路線の認定

市道路線の区域決定

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

指定緊急避難場所の指定

議決を経た予算等の公表

国民健康保険被保険者証の無効告示

公示送達

放置自転車の撤去及び保管

地縁による団体の認可

津市公告

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更

犬の抑留

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

令和3年6月分津市農用地利用集積計画の決定

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

道路位置指定

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業公告

津市水道施設台帳管理システム導入業務委託に係るプロポーザルの実施

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例及び津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年7月1日

津市長

津市条例第17号

津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例及び津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部を改正する条例

(津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例の一部改正)

第1条 津市職員の特殊勤務手当に関する支給条例(平成18年津市条例第46号)の一部を次のように改正する。

附則第3項中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症」に改める。

(津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部改正)

第2条 津市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例(令和2年津市条例第12号)の一部を次のように改正する。

第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市市税条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 3 年 7 月 1 日

津市長

津市条例第 18 号

津市市税条例等の一部を改正する条例
(津市市税条例の一部改正)

第 1 条 津市市税条例（平成 18 年津市条例第 71 号）の一部を次のように改正する。

第 24 条第 2 項中「及び扶養親族」の次に「（年齢 16 歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

第 36 条の 3 の 3 第 1 項中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢 16 歳未満の者に限る」に改める。

附則第 5 条第 1 項中「及び扶養親族」の次に「（年齢 16 歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

附則第 6 条中「令和 4 年度」を「令和 9 年度」に改める。

附則第 10 条の 2 中第 16 項を第 17 項とし、第 15 項を第 16 項とし、第 14 項の次に次の 1 項を加える。

15 法附則第 15 条第 46 項に規定する条例で定める割合は 3 分の 1 とする。

附則第 16 条第 1 項中「第 5 項」を「第 8 項」に改め、同条第 2 項中「、当該軽自動車平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和 2 年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条第 3 項中「この項及び次項」を「この条」に改め、「、当該ガソリン軽自動車平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和 2 年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条第 4 項中「、当該ガソリン軽自動車平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和 2 年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、同条に次の 3 項を加える。

6 法附則第30条第2項第1号及び第2号に掲げる三輪以上の軽自動車（自家用の乗用のものを除く。）に対する第82条の規定の適用については、当該軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、第2項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

7 法附則第30条第7項の規定の適用を受ける三輪以上のガソリン軽自動車（営業用の乗用のものに限る。）に対する第82条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、第3項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

8 法附則第30条第8項の規定の適用を受ける三輪以上のガソリン軽自動車（前項の規定の適用を受けるものを除き、営業用の乗用のものに限る。）に対する第82条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、第4項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

附則第16条の2第1項中「第5項」を「第8項」に改める。

附則第21条の6に次の1項を加える。

2 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条の2第1項の規定の適用を受けた場合における附則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは「令和17年度」と、「令和3年」とあるのは「令和4年」とする。

（津市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第2条 津市市税条例等の一部を改正する条例（令和2年津市条例第15号）

の一部を次のように改正する。

第3条のうち、津市市税条例第48条第10項の改正規定中「第321条の8第52項」を「第321条の8第60項」に、「同条第52項」を「同条第60項」に改め、同条第16項の改正規定中「第321条の8第61項」を「第321条の8第69項」に改め、同条例第50条第4項の改正規定中「第31項」に」の次に「、「第48条の15の5第4項」を「第48条の15の4第4項」に」を加え、同条例第52条第4項から第6項までを削る改正規定中「第52条第4項」を「第52条第3項中「第48条の15の5第4項」を「第48条の15の4第4項」に改め、同条第4項」に改め、同条例附則第3条の2第2項及び第4条第1項の改正規定中「及び第4条第1項」を削り、同改正規定の次に次のように加える。

附則第4条第1項中「及び第4項」及び「又は法人税法第81条の24第1項の規定により延長された法第321条の8第4項に規定する申告書の提出期限」を削り、同条第2項中「又は法第321条の8第4項に規定する連結法人税額の課税標準の算定期間」を削る。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中津市市税条例附則第6条の改正規定 令和4年1月1日
- (2) 第1条中津市市税条例第24条第2項及び第36条の3の3第1項の改正規定並びに同条例附則第5条第1項の改正規定並びに次条の規定 令和6年1月1日
- (3) 第1条中津市市税条例附則第10条の2の改正規定 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

(市民税に関する経過措置)

第2条 前条第2号に掲げる規定による改正後の津市市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(軽自動車税の種別割に関する経過措置)

第3条 第1条の規定による改正後の津市市税条例の規定中軽自動車税の種別割に関する部分は、令和3年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について

適用し、令和2年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年7月1日

津市長

津市条例第19号

津市国民健康保険条例の一部を改正する条例

津市国民健康保険条例（平成18年津市条例第134号）の一部を次のように改正する。

附則第10項中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に、「及び令和2年度分」を「から令和3年度分まで」に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という）」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年7月1日

津市長

津市条例第20号

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例（平成18年津市条例第136号）の一部を次のように改正する。

附則第10項中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に、「及び令和2年度分」を「から令和3年度分まで」に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに
公布する。

令和 3 年 7 月 1 日

津市長

津市条例第 2 1 号

津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 6
号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「本市の過疎地域（過疎地域自立促進特別措置法（平成 1 4
年法律第 1 号）に規定する過疎地域をいう。以下同じ。）」を「美杉地域」に、
「当該過疎地域」を「当該地域」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 3 年 7 月 1 日

津市長

津市条例第 2 2 号

津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市運動施設の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 5 0 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「別表第 3 1」を「別表第 3 0」に、「にあってはあらかじめ、別表第 3 2 に定める使用料にあっては使用を終えた際に」を「をあらかじめ」に改める。

第 1 5 条第 7 号中「（津球場公園内野球場駐車場を除く。）」を削り、同条に次の 1 号を加える。

(18) 津市三重武道館弓道遠的場

第 2 4 条中「別表第 3 1」を「別表第 3 0」に、「にあってはあらかじめ、別表第 3 2 に定める使用料にあっては使用を終えた際に」を「をあらかじめ」に、「別表第 4 6 までに定める利用料金をあらかじめ」を「別表第 3 9 まで及び別表第 4 0 から別表第 4 7 までに定める利用料金をあらかじめ、別表第 3 9 の 2 に定める利用料金をあっては使用を終えた際に」に改める。

別表第 3 1 及び別表第 3 2 を次のように改める。

別表第 3 1 及び別表第 3 2 削除

別表第 3 9 の次に次の 1 表を加える。

別表第 39 の 2 (第 24 条関係)

津球場公園内野球場駐車場の利用料金

使用区分		利用料金	
駐車場	午前 7 時から午後 10 時まで	30 分まで	100 円
		30 分を超え 15 時間まで	100 円に 30 分を超えた部分について 30 分までごとに 50 円を加算した額 (その額が 1,000 円を超えるときは、1,000 円)
<p>[備考]</p> <p>使用区分欄に掲げる時間以外の時間を含む使用に係る利用料金については、その前後の使用を区分して算出する。</p>			

別表に次の1表を加える。

別表第47（第24条関係）

津市三重武道館弓道遠的場の施設及び設備器具の利用料金

単位 円

時間区分		①		②		③		
		午前9時から 正午まで		午後1時から 午後5時まで		午後6時から 午後9時まで		
施設	弓道遠的場	専用使用		3,140	4,190	3,140		
		一般公開日における個人使用	小学生以上 高校生以下		100	100	100	
			一般		200	200	200	
		回数券 (12回)	小学生以上 高校生以下		1,040	1,040	1,040	
			一般		2,090	2,090	2,090	
設備器具	照明設備		1時間（1時間未満は、1時間とする。） 当たり				200	
	電源コンセント	1口	100	100	100			
<p>〔備考〕</p> <p>1 次の各号の一つに該当する場合は2分の1、二つに該当する場合は4分の1、全てに該当する場合は8分の1をそれぞれ施設の利用料金に乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を各々の場合の施設の利用料金とする（一般公開日における個人使用の場合を除く。）。</p> <p>(1) 弓道遠的場の使用面積がその床面積の2分の1（中央で区分する。）以下のとき。</p> <p>(2) 使用時間が定められた時間区分の2分の1（午前10時30分、午後3時又は午後7時30分を基準時間として区分する。以下同じ。）以下のとき。</p> <p>(3) 使用の準備のために使用するとき。</p> <p>2 使用時間が定められた時間区分の2分の1以下の場合の電源コンセントの利用料金は、当該時間区分に係る利用料金に2分の1を乗じて</p>								

得た額（10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

- 3 定められた時間区分を延長し、又は繰り上げて使用した場合の利用料金は、当該時間区分に係る利用料金に、時間区分②の利用料金の4分の1の額にその延長し、又は繰り上げて使用した時間（1時間未満は、1時間とする。）を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を加算する（一般公開日における個人使用の場合を除く。）。ただし、時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用することとなる場合は、次項の規定による。
- 4 時間区分①、②、③の2区分又は3区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。
- 5 一般公開日における個人使用の場合の照明設備の利用料金は、無料とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正前の津市運動施設の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例による改正後の津市運動施設の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

(準備行為)

- 3 指定管理者の指定のための手続その他の必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年7月1日

津市長

津市条例第23号

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成18年津市条例第40号）の一部を次のように改正する。

附則に次の見出し及び2項を加える。

（令和3年7月1日から同年8月31日までの間における給料月額を支給に関する特例）

1 1 令和3年7月1日から同年8月31日までの間における市長に対する給料月額を支給に当たっては、第2条第1号に規定する額から当該額の100分の100に相当する額を減ずる。

1 2 令和3年7月1日から同年8月31日までの間における副市長（津市副市長事務分担規則（平成18年津市規則第242号）第2条第1号に規定する副市長に限る。）に対する給料月額を支給に当たっては、第2条第2号に規定する額から当該額の100分の100に相当する額を減ずる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 3 年 7 月 1 日

津市長

津市条例第 2 4 号

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例

津市手数料徴収条例（平成 1 8 年津市条例第 7 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中第 1 4 号を削り、第 1 5 号を第 1 4 号とし、第 1 6 号を第 1 5 号とし、第 1 7 号を第 1 6 号とする。

附 則

この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 3 年 7 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 2 6 号

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則（平成 1 8 年津市規則第 3 2 号）
の一部を次のように改正する。

附則第 3 項第 1 号中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める
等の政令（令和 2 年政令第 1 1 号）第 1 条に規定する新型コロナウイルス感染
症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、
中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが
新たに報告されたものに限る。）である感染症」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第203号

下記の者の国民健康保険料督促状、差押調書謄本、配当計算書謄本及び充当通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年7月7日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○	○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○	○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○○ ○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○ ○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○○ ○ ○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○

	○	○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○ ○○○ ○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○○ ○○ ○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○ ○○ ○ ○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○ ○○ ○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○ ○○○○ ○ ○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○ ○○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○ ○○○○ ○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第9条の規定に基づき、次のように市道路線に認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年7月7日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	起点	重要な 経過地
		終点	
3934	渋見町第15号線	津市渋見町	
		津市渋見町	
6497	柳山第29号線	津市津興	
		津市津興	
7475	高茶屋里ノ上第61号線	津市高茶屋五丁目	
		津市高茶屋五丁目	
7476	高茶屋里ノ上第62号線	津市高茶屋四丁目	
		津市高茶屋四丁目	
7477	高茶屋里ノ上第63号線	津市高茶屋四丁目	
		津市高茶屋四丁目	
7478	高茶屋里ノ上第64号線	津市高茶屋四丁目	
		津市高茶屋四丁目	
7479	高茶屋小森上野町第3号線	津市高茶屋小森上野町	
		津市高茶屋小森上野町	
2572	新町92号線	津市久居新町	
		津市久居新町	
2573	東鷹跡19号線	津市久居東鷹跡町	
		津市久居東鷹跡町	
2574	元町60号線	津市久居元町	
		津市久居元町	
3852	浄土寺28号線	津市安濃町浄土寺	

		津市安濃町浄土寺	
8078	田尻377号線	津市一志町田尻	
		津市一志町田尻	
8079	田尻378号線	津市一志町田尻	
		津市一志町田尻	
8080	田尻379号線	津市一志町田尻	
		津市一志町田尻	
8081	田尻380号線	津市一志町田尻	
		津市一志町田尻	

津市告示第205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年7月7日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	区域決定の区間	延長m
			幅員m
3934	渋見町第15号線	津市渋見町字西焼尾787番80地先から津市渋見町字西焼尾749番33地先まで	135.2m
			6.0m～ 13.5m
6497	柳山第29号線	津市津興字柳山1428番8地先から津市津興字柳山1428番13地先まで	29.5m
			6.0m～ 10.0m
7475	高茶屋里ノ上第61号線	津市高茶屋五丁目3192番地先から津市高茶屋五丁目3192番地先まで	29.4m
			5.0m～ 8.0m
7476	高茶屋里ノ上第62号線	津市高茶屋四丁目1175番40地先から津市高茶屋四丁目1175番17地先まで	128.0m
			6.0m～ 13.1m
7477	高茶屋里ノ上第63号線	津市高茶屋四丁目1175番31地先から津市高茶屋四丁目1175番22地先まで	110.0m
			6.0m～ 13.1m
7478	高茶屋里ノ上第64号線	津市高茶屋四丁目1175番33地先から津市高茶屋四丁目1175番33地先まで	14.8m
			6.0m～ 13.1m
7479	高茶屋小森上野町第3号線	津市高茶屋小森上野町字小森川1067番1地先から津市高茶屋小森上野町字小森川1067番1地先まで	46.1m
			6.0m～ 9.6m

2572	新町92号線	津市久居新町727番19地先から 津市久居新町727番20地先まで	19.1m
			5.0m～ 8.0m
2573	東鷹跡19号線	津市久居東鷹跡町59番2地先から 津市久居東鷹跡町59番7地先まで	35.0m
			4.0m～ 7.0m
2574	元町60号線	津市久居元町字東出1963番1地 先から久居元町字見地1756番2 地先まで	113.3m
			6.0m～ 12.9m
3852	浄土寺28号線	津市安濃町浄土寺字コメガイ558 番15地先から津市安濃町浄土寺字 コメガイ558番10地先まで	67.8m
			6.0m～ 18.7m
8078	田尻377号線	津市一志町田尻字片山211番9地 先から津市一志町田尻字片山211 番12地先まで	64.4m
			6.0m
8079	田尻378号線	津市一志町田尻字片山211番11 地先から津市一志町田尻字片山21 1番11地先まで	16.3m
			6.0m～ 13.1m
8080	田尻379号線	津市一志町田尻字尻田403番16 地先から津市一志町田尻字尻田40 3番14地先まで	43.3m
			6.0m～ 12.4m
8081	田尻380号線	津市一志町田尻字尻田403番23 地先から津市一志町田尻字尻田40 3番22地先まで	23.9m
			6.0m～ 8.4m

津市告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年7月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 6064 柳山第24号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市津興字柳山1428番地先から津市津興字柳山1429番地先まで	旧	2.6	32.9
津市津興字柳山1428番地先から津市津興字柳山1429番地先まで	新	3.3	32.9

2 路線名 7120 高茶屋里ノ上第23号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市高茶屋五丁目3143番地先から高茶屋五丁目3143番地先まで	旧	2.5	26.9
津市高茶屋五丁目3143番地先から高茶屋五丁目3143番地先まで	新	3.6	26.9

3 路線名 1428 元町19号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市久居元町字東出1963番1地先から津市久居元町字東出1963番1	旧	3.2~ 3.5	17.1
津市久居元町字東出1963番1地先から津市	新	3.5~	17.1

久居元町字東出 1 9 6 3 番 1		4.0	
---------------------	--	-----	--

4 路線名 1 4 0 下モ田線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市芸濃町椋本字下モ田 3 1 1 8 番 3 地先から 津市芸濃町椋本字下モ田 3 1 1 8 番 4 地先まで	旧	4.0～ 4.8	35.2
津市芸濃町椋本字下モ田 3 1 1 8 番 3 地先から 津市芸濃町椋本字下モ田 3 1 1 8 番 4 地先まで	新	4.0～ 6.0	35.2

5 路線名 1 6 7 百々念仏田線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市芸濃町椋本字百々 5 0 2 2 番 2 地先から津 市芸濃町椋本字北沢 4 4 6 8 番 6 地先まで	旧	2.0～ 3.6	79.0
津市芸濃町椋本字百々 5 0 2 2 番 2 地先から津 市芸濃町椋本字北沢 4 4 6 8 番 6 地先まで	新	6.0～ 11.2	79.0

6 路線名 4 0 5 6 田尻 5 6 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 8 地先から津 市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 6 地先まで	旧	3.8～ 12.3	17.1
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 8 地先から津 市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 6 地先まで	新	6.4～ 15.5	17.1

7 路線名 4 0 5 6 田尻 5 6 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市 一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 地先まで	旧	3.0～ 5.3	14.1
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市	新	4.0～	14.1

一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 地先まで		6.2	
-------------------------	--	-----	--

8 路線名 9 1 0 9 高岡小学校線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市 一志町田尻字尻田 4 0 3 番 9 地先まで	旧	3.8～ 4.5	34.4
津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市 一志町田尻字尻田 4 0 3 番 9 地先まで	新	7.0～ 9.0	34.4

津市告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年7月7日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
3934	渋見町第15号線	津市渋見町字西焼尾787番80地先から津市渋見町字西焼尾749番33地先まで	令和3年7月7日
6497	柳山第29号線	津市津興字柳山1428番8地先から津市津興字柳山1428番13地先まで	令和3年7月7日
7475	高茶屋里ノ上第61号線	津市高茶屋五丁目3192番地先から津市高茶屋五丁目3192番地先まで	令和3年7月7日
7476	高茶屋里ノ上第62号線	津市高茶屋四丁目1175番40地先から津市高茶屋四丁目1175番17地先まで	令和3年7月7日
7477	高茶屋里ノ上第63号線	津市高茶屋四丁目1175番31地先から津市高茶屋四丁目1175番22地先まで	令和3年7月7日
7478	高茶屋里ノ上第64号線	津市高茶屋四丁目1175番33地先から津市高茶屋四丁目1175番33地先まで	令和3年7月7日
7479	高茶屋小森上野町第3号線	津市高茶屋小森上野町字小森川1067番1地先から津市高茶屋小森上野町字小森川1	令和3年7月7日

		067番1地先まで	
2572	新町92号線	津市久居新町727番19地先から津市久居新町727番20地先まで	令和3年7月7日
2573	東鷹跡19号線	津市久居東鷹跡町59番2地先から津市久居東鷹跡町59番7地先まで	令和3年7月7日
2574	元町60号線	津市久居元町字東出1963番1地先から久居元町字見地1756番2地先まで	令和3年7月7日
3852	浄土寺28号線	津市安濃町浄土寺字コメガイ558番15地先から津市安濃町浄土寺字コメガイ558番10地先まで	令和3年7月7日
8078	田尻377号線	津市一志町田尻字片山211番9地先から津市一志町田尻字片山211番12地先まで	令和3年7月7日
8079	田尻378号線	津市一志町田尻字片山211番11地先から津市一志町田尻字片山211番11地先まで	令和3年7月7日
8080	田尻379号線	津市一志町田尻字尻田403番16地先から津市一志町田尻字尻田403番14地先まで	令和3年7月7日
8081	田尻380号線	津市一志町田尻字尻田403番23地先から津市一志町田尻字尻田403番22地先まで	令和3年7月7日
6064	柳山第24号線	津市津興字柳山1428番地先から津市津興字柳山1429番地先まで	令和3年7月7日

7 1 2 0	高茶屋里ノ上第 2 3 号線	津市高茶屋五丁目 3 1 4 3 番 地先から高茶屋五丁目 3 1 4 3 番地先まで	令和 3 年 7 月 7 日
1 4 2 8	元町 1 9 号線	津市久居元町字東出 1 9 6 3 番 1 地先から津市久居元町字 東出 1 9 6 3 番 1	令和 3 年 7 月 7 日
1 4 0	下モ田線	津市芸濃町棕本字下モ田 3 1 1 8 番 3 地先から津市芸濃町 棕本字下モ田 3 1 1 8 番 4 地 先まで	令和 3 年 7 月 7 日
1 6 7	百々念仏田線	津市芸濃町棕本字百々 5 0 2 2 番 2 地先から津市芸濃町棕 本字北沢 4 4 6 8 番 6 地先ま で	令和 3 年 7 月 7 日
4 0 5 6	田尻 5 6 号線	津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 1 8 地先から津市一志町田 尻字尻田 4 0 3 番 1 6 地先ま で	令和 3 年 7 月 7 日
4 0 5 6	田尻 5 6 号線	津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市一志町田 尻字尻田 4 0 3 番 1 地先まで	令和 3 年 7 月 7 日
9 1 0 9	高岡小学校線	津市一志町田尻字尻田 4 0 3 番 7 地先から津市一志町田 尻字尻田 4 0 3 番 9 地先まで	令和 3 年 7 月 7 日
5 5 2 4	半田垂水第 1 号 線	津市半田字日下 2 2 2 4 番 1 地先から津市半田字奥中面 3 2 4 9 番 6 5 まで	令和 3 年 7 月 7 日

津市告示第208号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定により、次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和3年7月8日

津市長 前 葉 泰 幸

指定緊急避難場所の指定

津波避難ビル

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
津球場公園 内野球場 (メインスタンド)	津市本町31番1号					○			

津市告示第209号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和3年4月2日に専決処分した予算の要領及び令和3年7月1日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和3年7月13日

津市長 前 葉 泰 幸

令和3年度津市一般会計補正予算（第1号）

令和3年度津市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度津市一般会計補正予算（第3号）

令和3年度津市一般会計補正予算（第1号）

令和3年度津市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ378,679千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,561,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		17,105,542	48,030	17,153,572
	2 国 庫 補 助 金	2,420,150	48,030	2,468,180
18 県 支 出 金		8,248,928	△17,559	8,231,369
	1 県 負 担 金	5,166,960	△10,782	5,156,178
	2 県 補 助 金	2,499,897	△6,777	2,493,120
21 繰 入 金		7,036,047	△47,450	6,988,597
	2 基 金 繰 入 金	7,010,355	△47,450	6,962,905
24 市 債		8,718,400	△361,700	8,356,700
	1 市 債	8,718,400	△361,700	8,356,700
歳 入 合 計		109,940,409	△378,679	109,561,730

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		42,222,894	171,691	42,394,585
	2 児 童 福 祉 費	14,645,788	171,691	14,817,479
8 土 木 費		13,212,217	△25,212	13,187,005
	2 道 路 橋 り ょ う 費	4,971,676	△25,212	4,946,464
10 教 育 費		9,717,860	△525,158	9,192,702
	2 小 学 校 費	2,395,364	△311,590	2,083,774
	3 中 学 校 費	1,151,956	△213,568	938,388
歳 出 合 計		109,940,409	△378,679	109,561,730

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
学校教育施設整備事業	466,400	104,700

令和3年度津市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度津市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,235,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,796,769千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 分担金及び負担金		634,690	4,237	638,927
	1 分 担 金	15,609	4,237	19,846
17 国 庫 支 出 金		17,153,572	593,092	17,746,664
	2 国 庫 補 助 金	2,468,180	593,092	3,061,272
18 県 支 出 金		8,231,369	46,838	8,278,207
	2 県 補 助 金	2,493,120	46,838	2,539,958
20 寄 附 金		174,941	1,050	175,991
	1 寄 附 金	174,941	1,050	175,991
21 繰 入 金		6,988,597	172,646	7,161,243
	2 基 金 繰 入 金	6,962,905	172,646	7,135,551
23 諸 収 入		880,941	7,376	888,317
	5 雑 入	756,475	7,376	763,851
24 市 債		8,356,700	409,800	8,766,500
	1 市 債	8,356,700	409,800	8,766,500
歳 入 合 計		109,561,730	1,235,039	110,796,769

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		14,851,458	26,546	14,878,004
	1 総 務 管 理 費	12,464,942	26,546	12,491,488
3 民 生 費		42,394,585	352,072	42,746,657
	1 社 会 福 祉 費	22,272,873	19,193	22,292,066
	2 児 童 福 祉 費	14,817,479	332,879	15,150,358
4 衛 生 費		10,884,465	35,000	10,919,465
	1 保 健 衛 生 費	3,998,828	35,000	4,033,828
6 農 林 水 産 業 費		2,241,370	38,910	2,280,280
	1 農 業 費	1,325,625	38,910	1,364,535
7 商 工 費		1,321,683	501,764	1,823,447
	1 商 工 費	1,321,683	501,764	1,823,447
8 土 木 費		13,187,005	49,265	13,236,270
	4 港 湾 費	88,835	8,406	97,241
	5 都 市 計 画 費	6,984,458	40,859	7,025,317
9 消 防 費		3,741,869	77,648	3,819,517
	1 消 防 費	3,741,869	77,648	3,819,517
10 教 育 費		9,192,702	153,834	9,346,536
	1 教 育 総 務 費	2,176,004	69	2,176,073
	2 小 学 校 費	2,083,774	6,408	2,090,182
	4 幼 稚 園 費	1,265,420	6,344	1,271,764
	5 社 会 教 育 費	2,124,687	141,013	2,265,700
歳 出 合 計		109,561,730	1,235,039	110,796,769

第2表 継続費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
7 商工費	1 商工費	榊原自然の森温泉保養館再整備事業（建設工事等）	1,107,987	令和3年度	500,764
				令和4年度	607,223

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
土地改良施設適正化事業負担金（令和3年度加入分）	令和4年度から令和7年度まで	3,900

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円、%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
認定こども園整備事業	45,500	証書借入 又は 証券発行	年1.5以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては当該見直し後の利率)	30か年以内(据置期間を含 む。)償還とし、政府資金に ついてはその融資条件によ り、銀行その他の場合は、そ の債権者と協定する。ただ し、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
消防施設整備事業	35,100			
学校教育施設解体事業	1,800			

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
農業生産基盤整備事業	7,600	15,200
観光施設整備事業	13,400	314,800
街路整備事業	104,800	123,200

令和3年度津市一般会計補正予算（第3号）

令和3年度津市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,258千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,845,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		17,746,664	27,757	17,774,421
	2 国庫補助金	3,061,272	27,757	3,089,029
18 県支出金		8,278,207	8,203	8,286,410
	2 県補助金	2,539,958	8,203	2,548,161
21 繰入金		7,161,243	△36,753	7,124,490
	2 基金繰入金	7,135,551	△36,753	7,098,798
23 諸収入		888,317	48,251	936,568
	5 雑収入	763,851	48,251	812,102
24 市債		8,766,500	800	8,767,300
	1 市債	8,766,500	800	8,767,300
歳入合計		110,796,769	48,258	110,845,027

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		42,746,657	45,574	42,792,231
	1 社会福祉費	22,292,066	21,154	22,313,220
	2 児童福祉費	15,150,358	24,420	15,174,778
6 農林水産業費		2,280,280	2,684	2,282,964
	1 農業費	1,364,535	2,684	1,367,219
歳出合計		110,796,769	48,258	110,845,027

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
農業生産基盤整備事業	15,200	16,000

津市告示第210号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

令和3年7月13日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9242649	令和2年10月1日	令和3年6月22日

津市告示第211号

下記の者の令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年7月15日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○○○	○○ ○○

津市告示第212号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年7月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和3年6月1日
河芸町杜の街一丁目地内	1	令和3年6月1日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月2日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	1	令和3年6月2日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	1	令和3年6月2日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月3日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和3年6月4日
垂水地内	1	令和3年6月8日
藤方地内	1	令和3年6月8日
河芸町影重地内	1	令和3年6月8日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月9日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月9日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月10日
半田地内	1	令和3年6月10日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月15日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月17日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月17日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月17日
河芸町東千里地内	4	令和3年6月17日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月21日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月22日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月23日

江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月23日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和3年6月25日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	3	令和3年6月25日
津新町駅南公共自転車等駐車場	9	令和3年6月25日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	3	令和3年6月25日
津新町駅北公共自転車等駐車場	14	令和3年6月25日
河芸町上野地内	1	令和3年6月25日
西丸之内地内	1	令和3年6月25日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和3年6月28日
垂水地内	1	令和3年6月28日
柳山津興地内	1	令和3年6月29日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第 2 1 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 5 項の規定により、
地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 7 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

北黒田自治会

2 規約に定める目的

本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付、広報の配布等会員相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 地区公民館、ゴミ集積所等の維持管理
- (4) 区域内の防災、防火設備等の整備、修繕
- (5) 行政機関に対する要望、陳情等
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

3 区域

本会の区域は、次の区域とする。

- (1) 津市河芸町北黒田の全域
- (2) 津市河芸町浜田 1 9 7 1 番地 3
- (3) 津市河芸町高佐 9 1 7 番地 8
- (4) 津市河芸町赤部 5 3 7 番地 1、5 4 1 番地 6、7 6 5 番地

4 主たる事務所

三重県津市河芸町北黒田 6 3

5 代表者の氏名及び住所

岡 吉嗣

三重県津市河芸町北黒田 6 3

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和3年7月5日

津市公告第84号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土地の所在			地積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用途区分	
大字	字	地番			変更前	変更後
高野尾 町	西豊久 野	1888番2	1,983	100	農地	農業用施設 用地

津市公告第 85 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 3 年 7 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
一志町井関	雑種	薄茶 短毛	不明	中	91 日以上	黄色首輪

2 抑留日 令和 3 年 6 月 26 日

3 抑留期間 令和 3 年 7 月 8 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第86号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月5日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503070501

公告日	令和3年7月5日	業務担当課	営繕課		
業務名	令和3年度営教総第1-13号 津市立豊津幼稚園解体工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 河芸町一色	地内			
業務概要	解体 津市立豊津幼稚園 鉄筋コンクリート造2階建 延面積752m2 外構等 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から 令和3年12月7日 まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和3年7月16日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和3年7月21日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	1,768,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

503070502

公 告 日	令和3年7月5日	業 務 担 当 課	河川排水推進室	
業 務 名	令和3年度河川教総第1-1号 津市立豊津小学校駐車場整備等工事に係る実施設計等業務委託			
業 務 場 所	津市 河芸町一色	地内		
業 務 概 要	実施設計 一式			
期 間	契約締結の日から 令和3年11月30日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)	
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和3年7月8日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和3年7月16日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月21日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,686,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070503

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維第4号 安濃町大塚地内道路改修工事			
工事場所	津市 安濃町大塚	地内		
工事概要	表層 17m2 側溝工 35m 集水桝・マンホール工 3箇所			
工期	契約締結の日から 令和3年10月20日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	2,092,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070504

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維第8号 新東町塔世地内道路改修工事			
工事場所	津市 新東町塔世	地内		
工事概要	側溝工 152m 集水桝・マンホール工 13箇所			
工期	契約締結の日から 令和3年11月19日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	5,294,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070505

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南生学補第1号 霧山城跡斜面復旧工事			
工事場所	津市 美杉町上多気	地内		
工事概要	丸太筋 20m 植生マット 316m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年11月19日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,227,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070506

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南狭道補第1号 久居北口町及び久居東鷹跡町地内狭あい道路整備工事			
工事場所	津市 久居北口町及び久居東鷹跡町 地内			
工事概要	側溝工 94m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 216m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年11月29日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】D・C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,900,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070507

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北短第1号 津市立三重短期大学フェンス設置等工事			
工事場所	津市 一身田中野	地内		
工事概要	グラウンド・コート柵工 24m			
工期	契約締結の日から 令和3年10月11日 まで			
発注業種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	2,551,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070508

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営白地補第37号 津市家城出張所空調設備改修工事			
工事場所	津市 白山町南家城	地内		
工事概要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 1組 上記に係る機械設備工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年10月15日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,915,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070509

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営白地補第36号 津市白山保健福祉センター空調設備改修工事			
工事場所	津市 白山町川口	地内		
工事概要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(EHP) 1組 室内機 8台 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年11月24日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月21日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	5,843,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070510

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営市交補第34号 津市南が丘会館空調設備改修工事			
工事場所	津市 垂水	地内		
工事概要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(EHP) 2組 室内機 7台 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年11月24日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月16日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月8日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月13日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月21日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,825,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070511

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南道維環第2号 久居団地10号線道路整備工事			
工事場所	津市 久居野村町	地内		
工事概要	側溝工 102m 表層 610m ²			
工期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,022,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070512

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	建設整備課	
工事名	令和3年度建整消総第1号 津市北消防署整備に伴う排水施設等整備工事			
工事場所	津市 栗真中山町	地内		
工事概要	側溝工 218m 管渠工 15m 集水桝・マンホール工 7箇所			
工期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	27,694,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070513

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北狭道補第7号 白塚町南北第1号線ほか3線道路整備(舗装)工事			
工事場所	津市 白塚町	地内		
工事概要	表層 1,668m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年11月1日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和3年7月28日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	12,187,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070514

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和3年度北道維第9号 一身田町地内道路改修(舗装)工事			
工事場所	津市 一身田町	地内		
工事概要	表層 731m ²			
工期	契約締結の日から 令和3年11月12日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	14,388,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070515

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和3年度南道新補第2号 庄田榊原線道路改良（舗装）工事（その2）			
工事場所	津市 庄田町	地内		
工事概要	表層 3,900m ² 基層 3,900m ² 路上路盤再生工 1,300m ²			
工期	契約締結の日から 令和4年1月21日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	開札後に公表（ただし、落札候補者がいない場合を除く）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070516

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営一地補第35号 津市とことめの里一志空調設備改修工事			
工事場所	津市 一志町井関	地内		
工事概要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(GHP) 1組 室内機 7台 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年12月10日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】一志・久居・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	9,238,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

503070517

公告日	令和3年7月5日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和3年度営子推補第33号 (仮称)河芸こども園整備に伴う津市立上野幼稚園及び津市上野保育園改修工事			
工事場所	津市 河芸町上野	地内		
工事概要	改修 津市立上野幼稚園 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、 塗装改修、外構改修) 津市上野保育園 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等一式			
工期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月14日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月19日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	65,860,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

津市公告第 87 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 3 年 7 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 88 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 7 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

503071201

公告日	令和3年7月12日	工事担当課	市営住宅課	
工事名	令和3年度住補第5号 津市市営げにやま団地5号館ほか2棟外壁その他改修工事			
工事場所	津市 神戸 地内			
工事概要	改修 (防水改修、外壁改修、手摺改修、塗装改修) ※上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和4年2月21日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月21日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月20日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月23日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和3年7月28日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	83,936,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

津市公告第 89 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 3 年 7 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 3 年 7 月 9 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田中野字東野 1 1 3 番 2
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市あのかつ台四丁目 7 番地 1
日の出開発株式会社
代表取締役 田村 憲司

津市公告第90号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和3年7月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定に係る道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号

2 指定の年月日

令和3年7月6日

3 指定道路の位置

津市安濃町草生字野端237番29、同番32、同番69、同番70、同番76、同番78及び同番85

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長

A 40.91メートル

B 17.92メートル

(2) 幅員

A 6.00メートル

B 6.00メートル

津市公告第91号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和3年7月14日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和3年度第1回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
1	津市八町二丁目 171 番 1	宅地	184.23 m ²	市街化区域 第一種住居地域 集会所建物（昭和47年築鉄筋コンクリート造陸屋根2階建300.85 m ² ）のほか附属建物2棟（車庫及び倉庫）あり
	津市八町二丁目 172 番 1	宅地	346.83 m ²	
2	津市幸町 2386 番	宅地	514.48 m ²	市街化区域 第一種住居地域 公民館建物（昭和47年築鉄筋コンクリート造陸屋根3階建445.78 m ² ）あり
3	津市一志町波瀬字若園 2192 番 13	宅地	39.03 m ²	都市計画区域外 車庫（昭和48年築鉄骨造スレートぶき2階建36.72 m ² ）あり
4	津市桜橋一丁目 644 番	宅地	91.29 m ²	市街化区域 第一種住居地域
5	津市愛宕町字清原 160 番	宅地	164.05 m ²	市街化区域 第一種住居地域
6	津市愛宕町字清原 169 番	宅地	107.59 m ²	市街化区域 第一種住居地域
	津市愛宕町字清原 170 番	宅地	102.78 m ²	
7	津市垂水字上屋敷 1203 番	宅地	1066.94 m ²	市街化区域 第一種低層住居専用地域 共同住宅3棟（いずれも昭和41年築コンクリートブロック造陸屋根平家建で3戸。床面積はそれぞれ
	津市垂水字上屋敷 1203 番 1	宅地	0.97 m ²	

				115.66 m ² 、106.89 m ² 及び107.93 m ² あり
8	津市一志町波瀬字清水 1883 番 3	宅地	48.04 m ²	都市計画区域外車庫（昭和 55 年築鉄骨造スレートぶき 2 階建 26.76 m ² ）あり

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 各物件共通

- (ア) いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。
- (イ) いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ 物件番号 1

- (ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地上には、主である建物の集会所のほか附属建物である車庫及び物置があります。
- (イ) 車庫及び倉庫は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。
- (ウ) 建物は、劣化及び損傷が進行しており、雨漏り等の不具合が見受けられるため、現状のまま利用ができない可能性があります。本市は修復に要する費用の一切を負担しません。
- (エ) 土地には、都市ガスを引き込むための導管が埋設されており、劣化が進行していますが、本市は導管の更新に要する費用の一切を負担しません。
- (オ) 土地上の植栽のほか、フェンス、ブロック塀等の工作物についても物件に含まれます。

(カ) 土地西側には、隣接土地へ通じる空中線があります。

ウ 物件番号 2

(ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地には、公民館建物のほか、門扉、自転車置き場等の工作物があります。

(イ) 土地西側のフェンス及びブロック塀並びに物件北側のブロック塀についても物件に含まれます。

エ 物件番号 3

(ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地には、消防団詰所の用に供していた建物があります。

(イ) 建物は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

(ウ) 土地西側のホース乾燥塔についても物件に含まれます。

(エ) 境界確定測量を行っていません。ただし、境界標が設置されているほか、登記所に平成4年10月作製の地積測量図が備え付けられています。

オ 物件番号 4

(ア) 土地北側に設置している駐車区画を示すためのロープについても物件に含まれます。

(イ) 土地北側及び西側の土地境界付近のフェンス、塀については、いずれも敷地外にあり、物件に含まれません。

(ウ) 境界確定測量を行っていません。ただし、境界標が設置されているほか、登記所に地図（公図）が備え付けられています。

カ 物件番号 5

(ア) 土地西側のフェンス及び門扉並びに土地南側境界付近のフェンス、コンクリートブロック塀及び門扉についても物件に含まれます。

(イ) 東側隣接土地境界付近のフェンスについては、公園の工作物であり、物件に含まれません。

(ウ) 土地には、船舶、冷蔵庫等他者所有の残置物があります。ただし、これらの残置物に係る賃借権等の権原はありません。

(エ) 北側隣接土地の立木の枝が土地境界を越境しています。

(オ) 物件に建物を建てようとする場合、建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定によりセットバックを要する可能性があります。

(カ) 境界確定測量を行っておらず、境界標も設置されていません。ただ

し、登記所に地図（公図）が備え付けられています。

キ 物件番号 6

- (ア) 土地境界付近のコンクリートブロック塀及び門扉についても物件に含まれます。
- (イ) 土地北西側には、水栓及び量水器のほか、腐朽した金属板等の残置物があります。
- (ウ) 北側隣接土地の立木の枝が土地境界を越境しています
- (エ) 南側隣接土地の定着物（コンクリート敷）が土地境界を数十センチメートル越境しています。
- (オ) 敷地には、地下に下水道管が残置されています。物件を購入後、土地に陥没が発生しても、本市は契約不適合責任その他一切の賠償責任を負いません。また、当該下水道管は、現在使用されておらず、買受人の負担において、物件に埋設されている部分を収去することは差し支えありません。ただし、当該部分を収去する場合は、売買契約締結後、本市の下水道施設管理部局と協議を行ってください。
- (カ) 境界確定測量を行っておらず、境界標も設置されていません。ただし、登記所に地図（公図）が備え付けられています。

ク 物件番号 7

- (ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地には、市営住宅の用に供していた建物（増築部分あり）が3棟あります。
- (イ) 建物は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。
- (ウ) 土地の立木、残存する建物基礎、屋外灯といった工作物のほか、廃材、ガラス板等の残置物についても物件に含まれます。ただし、フェンスについては、物件に含まれず、引渡しを行うまでに本市において撤去を行います。
- (エ) 土地北側には、仕切弁が設置されています。
- (オ) 土地西側の隣接土地の建物の庇、コンクリートブロック塀、立木の枝等が土地境界を数センチメートル越境しています。
- (カ) ごみ一時集積所の取扱については、売買契約後、自治会と協議を行ってください。
- (キ) 土地西側（通路状の部分）には、水道管及び雨水管が埋設されており、西側隣接土地に埋設されている水道管及び雨水管と物理的に一体

となっています。ただし、当該水道管及び雨水管は、いずれも現在使用されており、買受人の負担において、物件に埋設されている部分を収去することは差し支えありません。

ケ 物件番号 8

(ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地上には、消防団詰所の用に供していた建物（ホース乾燥塔付き）があります。

(イ) 建物は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

(ウ) 土地上には、本市が管理するカーブミラー（通行車両への注意喚起のための看板付き）があります。買受人は、売買契約とあわせて本市と使用貸借（無償による貸付け）契約を締結しなければなりません。

(エ) 地籍調査の実施により境界標が設置されています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号及び第2号に該当する者に限り、）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者

- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第5号、第6号及び第8号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (12) 物件を次の用途に供しようとする者
 - ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点
 - イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）
 - ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）
- (13) 20歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加仮申込手続
 - ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。
 - イ 手続期間 令和3年7月14日（水）午後1時から同年8月2日（月）午後2時まで
- (2) 入札参加申込手続（本申込）
 - ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。
 - イ 手続期限 令和3年8月11日（水）午後2時

(3) 必要書類の提出

ア 津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 代理人を選任する場合は、委任状

カ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ることとします。

※ 複数物件について申し込む場合は、ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出することとします。したがって、イ、ウ及びエについては、1部で差し支えありません。

※ 代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※ 口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）に電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定さ

れた口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市八町二丁目 171 番 1	19,704,700 円	1,970,470 円
	津市八町二丁目 172 番 1		
2	津市幸町 2386 番	29,804,700 円	2,980,470 円
3	津市一志町波瀬字若園 2192 番 13	853,875 円	85,388 円
4	津市桜橋一丁目 644 番	2,977,100 円	297,710 円
5	津市愛宕町字清原 160 番	2,309,100 円	230,910 円
6	津市愛宕町字清原 169 番	3,164,100 円	316,410 円
	津市愛宕町字清原 170 番		
7	津市垂水字上屋敷 1203 番	50,637,800 円	5,063,780 円
	津市垂水字上屋敷 1203 番 1		
8	津市一志町波瀬字清水 1883 番 3	819,449 円	81,945 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 3 年 8 月 16 日（月）午後 1 時から同月 23 日（月）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 3 年 8 月 23 日（月）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2 の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される

場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和3年9月10日（金）午後5時15分までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額 (土地及び建物)
1	津市八町二丁目 171 番 1	526,700 円

	津市八町二丁目 172 番 1	
2	津市幸町 2386 番	627,400 円
3	津市一志町波瀬字若園 2192 番 13	13,300 円
4	津市桜橋一丁目 644 番	60,500 円
5	津市愛宕町字清原 160 番	28,500 円
6	津市愛宕町字清原 169 番	40,000 円
	津市愛宕町字清原 170 番	
7	津市垂水字上屋敷 1203 番	577,400 円
	津市垂水字上屋敷 1203 番 1	
8	津市一志町波瀬字清水 1883 番 3	11,900 円

※ 提出書類のうちイ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (2) 落札者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る 1 (3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除並びに損害賠償を請求し、又は契約を取り消すことができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 設備におけるP C Bの含有

ウ 土地の陥没

エ その他品質上の問題

(3) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとします。

(4) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあつたときは、購入者の責任において処理するものとします。

(5) 法令の遵守

購入者は、建築基準法、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(6) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、

又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(7) 購入者は、(6)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(8) 購入者は、(6)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

(9) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合であっても、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(10) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(11) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(12) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(13) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和3年9月14日（火）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

- (1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後1時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとしします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする方は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) この公告のほか、入札に必要な事項については、入札期間の終期まで売却システム及び津市ホームページで示します。
- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、

入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。

- (3) 1の物件（物件番号1及び2に限る。）に関する調査に当たって希望する者に対し、津市政策財務部財産管理課にて、工事設計図の閲覧又は写しの提供を行います。
- (4) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (5) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
- (6) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
- (7) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
- (8) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- (9) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (10) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
- (11) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第92号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年7月15日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和3年7月13日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市栗真小川町字南浦162番2、162番3
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市一身田平野394番地1 サニープレイス101号
西口 洋史

津市上下水道事業公告第19号

次のとおり津市水道施設台帳管理システム導入業務委託に係るプロポーザルを実施するので、公告します。

令和3年7月1日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

津市水道施設台帳管理システム導入業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和3年7月

津市上下水道事業局

1 業務名

津市水道施設台帳管理システム導入業務委託

2 業務概要

(1) 業務目的

平成29年3月に策定した「第2次津市水道事業基本計画」において老朽管路の更新や大規模地震への備えのための施設の耐震化など様々な課題や給水人口の減少による給水収益の減少など、経営環境の変化に対応するためにさらなる事業計画の見直しをする必要がある。また、令和元年に水道法改正がなされ必須となった施設情報の台帳化の実施が急務となっている。本市では、各事業所に散在している完成図書や各種資料を整理・データ化し水道施設台帳管理ソフトウェアを導入することで、高度な維持管理（施設の改善、整備、設計、改修）を実施し、今後の職員数減少においても上水道施設管理業務の効率化を目指す。水道施設台帳義務化による確実な対応と将来的に高度な情報利活用（アセットマネジメントシステム策定）などの水道事業経営への反映と市民サービスの向上を目的とする。

(2) 業務内容および業務対象

別紙「津市水道施設台帳管理システム導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 実施形式

公募型プロポーザル方式

(4) 履行期間

契約締結日～令和5年3月31日

システムは期限までに導入し、導入後は正常作動を確認すること。

(5) 提案上限額

107,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

ただし、この金額は、契約（予定）金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

年度別支払上限額

令和3年度 51,000,000円 上限見込額
（消費税及び地方消費税を含まない。）

令和4年度 56,000,000円 上限見込額
（消費税及び地方消費税を含まない。）

各年度の支払額については、津市と最優先候補者との協議の上決定するものとする。

3 スケジュール

日 程	項 目
実施の公告（実施要領の公表）	令和3年7月1日（木）
質問書の提出期限	令和3年7月8日（木）正午
質問書の回答	令和3年7月13日（火）
参加申込書等の提出期限	令和3年7月19日（月）正午
参加資格審査結果通知	令和3年7月21日（水）までに
技術提案書等提出締切	令和3年7月29日（木）正午
第1次審査選定結果通知	令和3年8月3日（火）までに
第2次審査（プレゼンテーション及び 質疑応答）	令和3年8月12日（木）
選定通知書送付	令和3年8月13日（金）以降速やかに
業務委託契約締結予定	令和3年8月下旬

4 参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす単独事業体であること。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託関係）において「事務事業委託のシステム開発・管理」を希望するものであること。
- (2) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（業務委託の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有するものであること。
- (3) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店若しくは営業所等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県民税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (5) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を

- 与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (8) 手形交換所から取引停止処分を受けているものでないこと。
(9) 品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得していること。
(10) 単一企業であること。
(11) 本業務に技術士(上下水道部門・上水道及び工業用水道)、技術管理者(上水道及び工業用水道部門)、RCCM(上水道及び工業用水道)又は社団法人日本水道協会が認定する水道施設管理技士(水道浄水施設管理技士)の資格を有する管理技術者を配置すること。
(12) 上記(11)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件業務に係るプロポーザル参加申込書の提出において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)
(13) 過去5年間(平成28年度以降)に業務が完了した、水道事業体(給水人口27万人以上)による、アセットマネジメント若しくはマイクロマネジメントに必要な水道施設台帳システムの構築を元請けとして実施した実績があるもの。

ただし、公告日時点で業務が完了していないものは実績に含めない。

5 質問の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次のとおり質問書(第1号様式)を期限までに提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとする。メールの件名は、「津市水道施設台帳管理システム導入業務公募型プロポーザル質問」とし、所定の様式を使用しメールに

添付すること。

メール送信後、電話により水道施設課施設担当（電話 059-237-5815）まで受信確認を行うこと。

※電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問によるものは原則受け付けない。

※参加申込後、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等がある場合はそれらを含む。）についての不明を理由として異議を申し立てることはできないので、質問がある場合は、必ず期限までに質問書を提出すること。

(2) 提出期限

令和3年7月8日（木）正午

(3) 提出先メールアドレス

237-5815@city.tsu.lg.jp（津市上下水道事業局水道施設課）

(4) 回答方法

質問者名は非公表とし、津市ホームページへ掲載する。

プロポーザルへの参加申込を希望する事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、必ず回答を確認の上、応札すること。なお、当該質問の回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

※仕様に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しない。

6 参加申込

本プロポーザルに参加を希望する場合は、公告日を基準とし必要書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加申込及び誓約書（第2号様式）

イ 会社概要（第3号様式）

ウ 会社案内

エ ISO9001認証証明書の写し

オ 業務実績（第4号様式）

水道施設台帳システム導入業務実績

過去5年間（平成28年度以降）に業務が完了した、水道事業者（給水人口27万人以上）による、アセットマネジメント若しくはマイクロマネジメントに必要な水道施設台帳システムの構築を元請けとして実施した実績について第4号様式に記載すること。業務実績は元請として契約し、完了したものを対象とする。記載した業務実績について、履行証明書等を提出すること。

カ 管理技術者の経歴等（第5号様式）

- ① 管理技術者について「氏名」「所属及び所在地」「保有資格」を記載すること。
- ② 記載した業務実績について、確認できる書類を提出すること。（テクリス又は管理技術者選任届等）
- ③ 雇用関係を確認できる書類を提出すること。（健康保険証の写し等）

※受付後の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。

(2) 提出期限等

提出期限 令和3年7月19日（月） 正午まで

提出部数 各1部

提出先 津市上下水道事業局水道施設課施設担当
（〒514-0073 三重県津市殿村5番地）

提出方法 上記提出先に持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）
とする。（期限内必着）

※提出時の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、持参は不可とする。

7 参加資格要件の確認結果通知

- (1) 参加申込事業者から提出された申込書類に基づき、参加申込事業者のプロポーザルへの参加資格要件について確認する。
- (2) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有すると認められた参加申込事業者に対し、参加資格審査結果通知書（第6号様式）によりプロポーザルへの参加を認めるものとする。
- (3) 確認の結果、プロポーザルへの参加資格を有しないと認められる場合は、参加資格審査結果通知書（第7号様式）の送付をもって、プロポーザルへの参加を認めない旨の通知をするものとする。

8 技術提案書等の提出書類

- (1) 参加資格を有すると認められた参加申込事業者（以下、「参加事業者」という。）は、技術提案書（様式自由 A4）を作成し、所定の方法により期日までに提出しなければならない。
- (2) 技術提案書は、別紙「津市水道施設台帳管理システム導入業務委託仕様書」を確認の上、以下の各項目について提案すること。技術提案書のサイズは日本産業規格A4版、片面印刷、20ページ以内とする。また、文字のサイズは10ポイント以上とする（ただし、図表等に関してはその限りではない。また、表紙、目次は除くものとする。）

ア 業務実施方針

- イ 業務体制
- ウ 業務フロー、業務工程
- エ システム機能
- オ 運用・保守業務について
- カ 構築作業
- キ 拡張性
- ク その他

- (3) 正本にあたる技術提案書表紙には、あて先「津市上下水道事業管理者」、タイトル「津市水道施設台帳管理システム導入業務委託技術提案書」、提出年月日、会社名を記載し、代表者印を押印することとする。
- (4) 副本にあたる技術提案書表紙には、あて先「津市上下水道事業管理者」、タイトル「津市水道施設台帳管理システム導入業務委託技術提案書」、提出年月日を記載すること。（正本は事務局で預かり、副本により審査を実施する。）なお、技術提案書副本については、業者が特定できる社名、社名を類推できるようなロゴ等を記載した場合は失格とする。
- (5) 技術提案書のほか、提案見積書（様式自由）を添付するものとする。

なお、提案見積書は、技術提案書とは別の封筒に入れ、封かんの上 1 部提出すること。

システム開発、導入、職員の研修など、提案書に記載した事項についてはすべての費用を見積もること。

※見積価格は消費税及び地方消費税を含まない金額とし、提案上限額を超えないようにすること。提案上限額を超えた見積を提出した場合は失格とする。

※各項目については、必要経費を含んだ金額とし、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

※技術提案書に記載した内容については、数量、個数、種別等がわかるように全て明記する。

※令和 5 年度以降保守費用を年次計画等がわかるように記載すること。
- (6) 技術提案書等の著作権はそれぞれ制作者に帰属するが、プロポーザルの実施上必要な場合は、無断、無償で複製する場合がある。
- (7) 技術提案書等の受付後の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。
- (8) 技術提案書等提出された書類は、返却しないものとする。
- (9) 技術提案書等の作成に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (10) 技術提案書の提出は 1 者につき 1 案とする。
- (11) 技術提案書等の提出について
 - ア 提出期限 令和 3 年 7 月 2 9 日（木） 正午まで
 - イ 提出部数 正本 1 部、副本 1 0 部

- ウ 提出先 津市上下水道事業局水道施設課施設担当
(〒514-0073 三重県津市殿村5番地)
- エ 提出方法 上記提出先に持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)とする。(期限内必着)
※提出時の新型コロナウイルス感染症の状況によっては持参は不可とする。

9 技術提案書等の選定

(1) 選定方法

ア 第1次審査

技術提案書等について、津市水道施設台帳管理システム導入業務委託公募型プロポーザル方式審査委員会(以下「審査委員会」という。)において「評価項目及び評価基準」に基づき評価を行い、各審査委員の1次審査集計点を合計した点数の高い上位3者を第2次審査の参加者として選定する。

イ 第2次審査

第2次審査の参加者はプレゼンテーションを行い、「評価項目及び評価基準」に基づき評価を行い、各審査委員の総合得点を合計した点数が最も高い1者を審査委員会が選定する。また不測の事態を考慮し、次点者も選定する。選定業者が、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次点者と契約することができる。

ウ プレゼンテーションの日程

令和3年8月12日(木)(予定)

提案内容説明(20分)、実機評価(25分)質問(15分)の合計60分を予定

※実施場所や時間等については、第1次審査結果の通知書に記載する。

エ プレゼンテーションの方法

- ① 参加者は5名以内とし、本業務を受注した場合に担当する管理技術者を含むこと。また、第2次審査当日に出席者確認票(第8号様式)を提出すること。
- ② プレゼンテーションは技術提案書の内容に基づいて行うこと。技術提案書と異なる内容による説明、追加資料の配布は認めない。
- ③ 提案内容説明の方法は任意とする。提案内容説明にプロジェクター等を使用しても良いものとする。
- ④ 参加事業者が提案する水道施設管理台帳システムについて、上記日程において必要な機器等の準備は、すべて提案者の負担とする。
- ⑤ 参加事業者は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施するこ

と。

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策等により、選定審査会の開催が困難と判断した場合、Web方式審査等を実施することとし、その場合は別途、参加事業者に通知する。

(2) 審査項目及び配点

技術提案書等の記載内容に関し、別紙に掲げる評価項目により審査を行う。なお、評価合計点数が6割に満たない者は失格とする。

10 選定通知

参加申込をした事業者に対し、選定・非選定の結果を書面で通知する。

- (1) 第1次審査結果（第9号様式）、（第10号様式）

令和3年8月3日（水）までに

- (2) 第2次審査結果（第11号様式）、（第12号様式）

令和3年8月13日（金）以降速やかに

11 異議申し立てに関する事項

非選定通知書の日付より7日以内に限り、非選定理由の説明を求める者には、その理由を文書により回答する。ただし、異議申し立ては認めない。

12 契約方法

最優先候補者として選定された者に対しては、選定された提案内容及び参考見積書に基づき、設計図書（仕様書等）を作成の上、契約内容について最終協議を行い、提案上限額の範囲内で随意契約による契約締結を行う。

13 情報公開基準

プロポーザルの実施に当たり、下記のとおり情報公開基準を設けることとする。

当該請求に係る事務手続等は、津市情報公開条例（平成18年条例第22号）に基づき行うこととする。

なお、下記の項目以外の事例については、別途判定する。

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件			○
選定条件			○
プロポーザル方式採用理由			○
提案	提案者名	×	○
	技術提案書	×	○（注1）

書類	見積書	×	△（注2）
	その他提出書類	×	○（注1）
採点表（合計点）		○（注3）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注4）	○（注5）
選定結果		○	

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注1） 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利害を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注2） 「一部開示」とは、見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注3） 契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる

（注4） 契約締結前であっても、候補者決定後は、開示することができる。
ただし、委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

（注5） 契約締結後であっても、委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

（留意事項）

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

14 その他

- (1) 機器導入に関する詳細の内容については、津市と最優先候補者の協議により決定する。
- (2) 選定された業者は、技術提案書に記載した予定技術者が担当すること。ただし、病休、退職、死亡などの特別な場合を除いて変更できないものとする。
なお、特別な理由により技術者を変更する場合は、変更理由を記載した書面及び証明書等を添付し、発注者の承諾を得ること。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があった場合には、津市の指名停止措置を行うことがある。
- (4) 参加事業者が1者のみの場合であっても、第1次審査及び第2次審査を実施する。
- (5) 本業務について、技術提案書の提出を辞退した場合においても、不利益な

取り扱いを行わないこととする。

(6) 参加事業者が以下に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができることとする。

ア 本プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合

イ 本業務の契約締結日までに「4 参加資格」に規定する参加要件を欠く者となった場合

15 各種書類提出先・問合せ先

〒514-0073 津市殿村5番地

津市上下水道事業局 水道施設課 担当者 中山・倉田

電 話 059-237-5815

ファックス 059-237-1210

E-mail 237-5815@city.tsu.lg.jp

津市上下水道事業公告第20号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和3年7月12日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和3年度下工公補継第1号
町屋第2雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市江戸橋二丁目地内
- (3) 工事概要 函渠工 214m
- (4) 工期 契約締結の日から起算して518日限り
- (5) 予定価格 354,819,000 (税抜き)

2 入札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式

本件工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第3条（基本理念）にかんがみ、津市建設工事総合評価落札方式試行要領（平成20年12月22日施行。以下「総合評価落札方式試行要領」という。）に基づき、入札時に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。

ア 総合評価方式の種類

工事成績重視型（総合評価落札方式試行要領第3条第2号）

イ 評価項目、評価の内容、配点

別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり

ウ 総合評価点の算出

加算方式：総合評価点＝価格点（80点満点）＋価格以外の評価点（20点満点）

価格点の算出方法は以下のとおりとする。

(ア) 入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$$

(イ) 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 \}$$

エ 評価方法及び落札者決定方法

入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人による

くじ引きにより決定するものとする。

オ 評価項目算定資料の提出

入札参加者は、評価項目算定資料を次のとおり提出し、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければならない。

- (ア) 提出期間 資格審査結果通知書受領の日から令和3年8月16日
(月) 午後5時まで
- (イ) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (ウ) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。
- (エ) 提出書類 提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

- a 評価項目算定資料届出書【第1号様式】
- b 施工実績評価資料（同種（同規模）工事施工実績に関する資料）
【第5号様式】、コリンズ登録等の写し
- c 社会貢献に関する資料
（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し、ISO
（ISO9000s又はISO14001）登録証の写し又はM-EMS（ステップ1又はステップ2）の認証の写し）【添付資料】
- d 市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】
- e 手持ち工事量評価資料【別紙様式】、コリンズ登録等の写し
- f 配置予定技術者評価資料（配置予定技術者の同種・同規模工事施工実績に関する資料【第6号様式】、コリンズ登録等の写し、C
PDについて加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し）【添付資料】
- g その他に関する資料（障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証等の写し）【添付資料】

カ 価格以外の評価点の公表（審査結果）

令和3年8月18日（水）に津市ホームページ「入札・契約」にて公表

キ 審査結果照会

令和3年8月20日（金）までに自らの審査結果について書面により照会することができる。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。

(2) 低入札価格調査

本件工事は、津市低入札価格調査試行要領（平成20年12月22日施行。以下「低入札価格調査試行要領」という。）で規定する低入札価格調査の対象工事とする。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、低入札価格調査試行要領に規定する低入札価格調査を実施し、落札者の決定を保留する。ただし、あらかじめ低入札価格調査辞退届を提出した場合は低入札価格調査を実施しません（この場合、入札が辞退となり落札者とはなりません）。

低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、低入札価格調査試行要領第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。

なお、低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には落札者とせず、次順位者を落札候補者とします。

また、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。

ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する技術者を専任で1名追加して工事現場に配置すること。

イ 契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。

ウ 前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。

(3) 失格基準価格

失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。

失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。

3 入札参加者に必要な資格

本件工事に条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終

了していない施工現場の数が1以下であること。)

- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)

4 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和3年7月12日(月)から7月26日(月)まで
(2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

5 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事に条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和3年7月12日(月)から7月26日(月)午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

ク 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和3年8月2日(月)までに文書で通知します。

6 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和3年7月12日(月)から8月16日(月)まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市

ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870番地20

(有) オグラ (電話 059-228-9811)

7 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和3年7月15日(木)正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約
財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和3年7月20日(火)までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認
めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してく
ださい。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和3年7月29日(木)正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約
財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和3年8月5日(木)までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認
めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してく
ださい。

8 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限
ります。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれか
の方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

資格審査結果通知書受領の日から令和3年8月16日(月)までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道
管理局 上下水道管理課宛

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年8月24日（火）午前9時から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

10 入札保証金

入札保証金は免除します。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上（低入札価格調査対象者と契約する場合は契約金額の100分の30以上）の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

12 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は資格審査結果通知書受領の日から開札日までの

期間内の日付となっていないとき。

- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (7) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (8) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (9) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和3年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第21号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月12日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和3年度営水管第32号 (仮称) 上下水道庁舎新東倉庫新築工事			
工 事 場 所	津市 殿村	地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造平家建 延面積115m ² ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年12月7日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格 に関する 事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D・C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者との兼務可)		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	8,905,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第30号 河芸町上野地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 河芸町上野 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ75mm 43.2m 配水管布設工 PPφ50mm 101.1m 仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年10月22日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	7,990,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公第3号 中別保第2処理分区公共下水道工事(その1)			
工 事 場 所	津市 河芸町上野	地内		
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 138m 組立マンホール工 1箇所 小型マンホール工 3箇所 ます設置工 9箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月5日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格 に関する 事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】D・C
		【ブロック】安芸	【地区】美里	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の 閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の 購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	6,366,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第9号 千里ヶ丘処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 河芸町西千里 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 462m 組立マンホール工 4箇所 小型マンホール工 11箇所 ます設置工 42箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月26日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	45,375,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第4号 津第5-3処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 垂水及び南が丘二丁目 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 70m 組立マンホール工 1箇所 小型マンホール工 2箇所 ます設置工 6箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月5日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	8,317,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第33号 公共下水道事業に伴う一身田豊野及び白塚町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 一身田豊野及び白塚町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm 23.5m 配水管布設工 PPφ50mm 89.3m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 5箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和3年11月12日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	12,770,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第32号 公共下水道事業に伴う垂水地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 垂水 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ200mm 370.5m 配水管布設工 DIPφ100mm 0.8m 配水管布設工 DIPφ75mm 21.8m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm 7箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 空気弁設置工 φ75mm 1箇所 仮設管布設工 PPφ50mm 207.5m 不断水仕切弁設置工 φ200mm～φ75mm 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月18日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	41,140,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公補第34号 津北部第5処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 一身田町 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径200mm) 138m 管推進工(管径150mm) 19m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 3箇所 ます設置工 5箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	令和3年7月29日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	43,949,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	安芸事業所	
工 事 名	令和3年度水安水施第2-7号 美里中野・高宮浄水場発電機修繕			
工 事 場 所	津市 美里町桂畑	地内		
工 事 概 要	非常用発電機修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年12月15日 まで			
発 注 業 種	電気			
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A2・A1
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A2・A1
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	1,183,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	安芸事業所	
工 事 名	令和3年度水安水施第2-4号 芸濃北神山浄水場第3取水流量計取替修繕			
工 事 場 所	津市 芸濃町北神山及び安濃町栗加 地内			
工 事 概 要	超音波流量計(φ150) 1組 安芸事業所中央監視装置改造 一式			
工 期	契約締結の日から 令和3年10月18日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の電気設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕で元請契約金額又は一次下請金額が200万円以上。ただし、下請についても電気工事又は修繕に限る。		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前10時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	2,284,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和3年度水施第5号 三雲浄水場排水井1号及び3号排水ポンプ設備等更新工事			
工 事 場 所	松阪市甚目町 地内			
工 事 概 要	ポンプ設備工事 一式 排水ポンプ(口径150mm) 2台 自動接続用機器 3組			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月10日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された水道施設等のポンプ(口径100mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日~令和2年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前10時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	8,438,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	一志事業所	
工 事 名	令和3年度水一水施第2号 白山八対野ポンプ場ほか3施設送水ポンプ等更新工事			
工 事 場 所	津市 白山町八対野ほか2町 地内			
工 事 概 要	機器の製作・据付 多段渦巻ポンプ(Φ80×65mm 0.52m³/min 全揚程180m) 2台 多段渦巻ポンプ(Φ50mm 0.35m ³ /min 全揚程151m) 1台 多段渦巻ポンプ(Φ50mm 0.35m ³ /min 全揚程170m) 1台			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月28日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径50mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	令和3年7月29日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	12,421,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	業 務 担 当 課	水道施設課
業 務 名	令和3年度水施第1-15号 久居稲葉配水池ほか3施設耐震二次診断業務に伴う地質調査業務委託		
業 務 場 所	津市 稲葉町ほか3町 地内		
業 務 概 要	地質調査 機械ボーリング 4箇所		
期 間	契約締結の日から 令和3年12月16日 まで		
発 注 業 種	地質調査		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで	
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで	
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819	
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和3年7月26日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前11時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室		
予 定 価 格	4,064,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 		

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	業 務 担 当 課	水道施設課	
業 務 名	令和3年度水施第1-14号 久居稲葉配水池ほか3施設耐震二次診断業務委託			
業 務 場 所	津市 稲葉町ほか3町 地内			
業 務 概 要	耐震二次診断業務 一式			
期 間	契約締結の日から 令和4年2月25日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	上水道及び工業用水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
	同種業務実績要件	過去10年間（平成23年度以降）に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり浄水施設又は配水施設の耐震診断業務又は耐震補強設計業務		
技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（津市発注業務における専任配置）		
	照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年7月29日 午前11時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	31,090,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 <p>※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第12号 野田調整池築造（鋼製管理橋）工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森上野町 地内			
工 事 概 要	桁製作工 0.9t 橋梁用高欄製作工 0.2t 工場塗装工 一式 架設工（クレーン架設）0.9t			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月28日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間（平成23年度以降）に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり鋼構造物工事で発注された支間長6m以上かつ幅員1m以上の鋼橋の製作及び架設工事		
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること （審査基準日：令和元年10月1日～令和2年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年7月26日 まで		
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月21日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年7月26日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年7月29日 午前11時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	26,073,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※ 津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※ 工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第10号 北部第17-1-2汚水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 渋見町及び観音寺町 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径100～150mm) 419m 管推進工(管径150mm) 8.8m 組立マンホール工 6箇所 小型マンホール工 9箇所 ます設置工 22箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月21日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月28日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	令和3年8月5日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	58,840,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第11号 上野処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 河芸町上野 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 476m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 10箇所 ます設置工 45箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月21日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月28日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和3年8月5日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	60,638,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和3年度下工公補第3号 清水第1汚水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 河辺町 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径250~300mm) 275m 管推進工(管径300mm) 114m 組立マンホール工 10箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月21日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月28日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	令和3年8月5日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	76,872,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第23号 公共下水道事業に伴う広明町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 広明町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ200mm 217.0m 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 配水管布設工 DIPφ150mm 0.8m 不斷水仕切弁設置工 φ200mm～φ150mm 3箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 268.0m 配水管布設工 PPφ50mm 9.0m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm 18箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年1月18日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和3年7月21日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和3年7月28日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和3年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和3年8月5日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	49,330,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和3年7月12日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和3年度水工第31号 城山一丁目及び城山二丁目地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 城山一丁目及び城山二丁目 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ300mm 17.2m 仕切弁設置工 φ300mm～φ50mm 22箇所 配水管布設工 DIPφ250mm 209.3m 消火栓設置工 単口地下式 3箇所 配水管布設工 DIPφ200mm 84.2m 空気弁設置工 1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 14.6m 不斷水仕切弁設置工 φ300mm～φ250mm 3箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 15.2m 舗装本復旧工 2,133m ² 配水管布設工 PPφ50mm 10.3m			
工 期	契約締結の日から 令和4年2月25日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年8月2日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和3年7月21日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和3年7月28日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和3年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	令和3年8月5日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	89,380,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会(小口径管)、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)をいう。 			